

積載効率の向上（運転者 1 人当たりの 1 回の運送ごとの貨物の重量の増加）に向けて

課題の点検	対応手法	中長期計画に記載する 取組の具体例	第 1 種 荷主	第 2 種 荷主
① unnecessary 短納期発注や急な発注 変更をしていないか	リードタイムの確保 (判断基準解説書 P24参照)	翌日配送依頼や発注締め時間の延長依頼を 控える。各発注について運送の委託から受渡し までの時間を把握するとともに、リードタイムを (例えば、1 日) 延長できる可能性がないか 再検証する。	◎	◎
② 過度な頻回輸送を求めているか	貨物の受渡日時の集約 (判断基準解説書 P25参照)	第 1 種：貨物の受渡しを行う日及び時刻又は 時間帯を集約する。納入日時・頻度の指定の 緩和・分散を行う。 第 2 種：発荷主に対し、集約を提案する	◎	○
③ 月末・週末・繁忙期などに貨物量 が集中していないか	貨物の出入荷量の平準化 (判断基準解説書 P25参照)	第 1 種：年・月・週・曜日単位での等の発注 量の差を縮小する。 第 2 種：発荷主に対し、商品の引取りの前倒 し等を提案する	◎	○
④ 非効率なルート設定とせざるを得な いような輸送の発注をしていないか	配車計画・運行経路の最適化 (判断基準解説書 P25参照)	実運送事業者と協議し、配車計画又は運行 経路の最適化が可能となるよう調整する。必要 に応じ取引情報と配車管理システムを連携する。	◎	×
⑤ 社内他部門（営業・生産・調達等） が物流制約を考慮しているか。社内他 部門に対するCLOの社内での発言権 が担保されているか	関係部門間の連携の促進 (判断基準解説書 P26参照)	CLOがリーダーシップをとり社内関係部門で月 1 回物流改善のための会議を開催し、在庫・生 産・販売スケジュールや発注ロット等を見直す。	◎	◎
⑥ 長距離輸送を不必要にトラックのみ に依存していないか	モーダルシフト (判断基準解説書 P38参照)	鉄道・船舶・航空貨物輸送へ切り替えられる可 能性がないか検証する。	◎	◎
⑦ 発注方法について、実運送事業者 の要望を踏まえた改善を行っているか	第一種荷主との対話の機会 の確保 (判断基準解説書 P26参照)	第 1 種荷主から貨物の受渡しを行う日及び時 刻又は時間帯について協議したい旨の申出が あった場合、必要な協力を行う。速達・追加荷 役等に応じて物流コストを価格へ反映するメ ニュープライシング等を検討する。	×	◎
⑧ 実運送事業者が、貨物の積み合せ、 共同配送、帰り荷の確保に取り組め るよう留意しているか	実運送事業者との対話の機 会の確保 (判断基準解説書 P36参照)	実運送事業者と月 1 回の打合せを行い、積載 効率の状況を把握する。	◎	◎

荷役等時間の短縮に向けて

※トラックドライバーに荷役作業や検品、仕分け等の附帯業務を依頼する場合は、その内容を契約上明確にした上で、当該業務に見合った適切な対価を支払う必要があります。

課題の点検

対応手法

具体例

第1種 荷主
第2種 荷主

① 荷役時間が発生しているか把握できているか

実運送事業者との対話の機会の確保

(判断基準解説書 P36参照)

実運送事業者と月1回の打合せを行い、荷役等時間の状況を把握する。

① 避けられるバラ積み・バラ卸しが行われていないか

輸送用器具（パレット等）の導入

(判断基準解説書 P31参照)

パレット、ロールボックスパレット（カゴ車）等を導入し、バラ積み・バラ卸しを避けて荷役等を効率化する。

② 荷役に時間がかかっていないか

一貫パレチゼーションの促進

(判断基準解説書 P31参照)

輸送・荷役・保管の各段階で同一のパレットを使用する。標準仕様パレット（1,100mm×1,100mm）等の標準化された規格・運用を活用する。

パレットに適合する荷姿での生産・発注

(判断基準解説書 P31参照)

パレットに適合する包装資材を使用し、パレット単位で輸送できる発注数・納品数に集約するよう関係者間で調整する。

③ 検品に時間がかかっていないか

荷役等を省力化する荷造り

(判断基準解説書 P31参照)

第2種：積卸しの順序や荷姿を検証し、フォークリフト等で扱いやすく、検品しやすい荷造り・積付けを行うよう発荷主と協議する。

事前出荷情報(ASN)の活用

(判断基準解説書 P32参照)

ASNを活用し、伝票レス化・検品レス化（ユニット検品）を図る。発荷主・着荷主間の情報連携を前提に運用する。

④ 荷役体制が不足し、荷役に時間がかかっていないか

フォークリフト、作業員の配置

(判断基準解説書 P31参照)

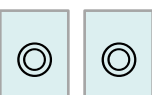
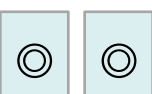
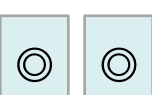
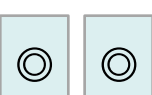
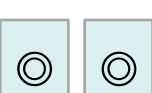
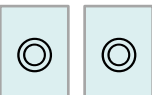
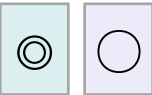
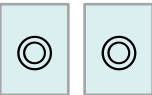
フォークリフトや荷役等を行う作業員を荷量やトラックの台数に応じて適切に配置する。現在運転者に行わせている運送以外の荷役等について、真に運転者に行わせる必要があるか見直す。

⑤ 荷役作業を安全かつ円滑に行える環境が整っているか

適正な荷役作業が行える環境確保

(判断基準解説書 P33参照)

荷さばき場の整理整頓・利用ルールの最適化等を行い、荷役等に必要なスペースを貨物量に応じて適正に確保する。



荷待ち時間の短縮に向けて

※荷待ち時間が発生する場合には、待機料として適正な対価を支払う必要があります。

課題の点検	対応手法	具体例	第1種荷主	第2種荷主
①荷待ち時間が発生しているか把握できているか	実運送事業者との対話の機会の確保 (判断基準解説書 P36参照)	実運送事業者と月1回の打合せを行い、荷待ち時間の状況を把握する。		
	貨物の受渡日時等の分散 (判断基準解説書 P28参照)	一時に多数のトラックが集中して到着しないよう、貨物の引渡し・受渡しを行う日及び時刻又は時間帯を分散させる。		
	バース予約システムの導入 (判断基準解説書 P28参照)	バース予約システムを導入するとともに、生産拠点（保管拠点）において渋滞等によるトラック到着時間帯の変更に柔軟に対応できる体制を整える。		
①荷待ち時間が発生していないか	時間指定の見直し (判断基準解説書 P28参照)	「朝一」「午前必着」等の慣習的な時間指定を見直し、貨物の引渡し・受渡しを行う時間帯を分散する。		
	寄託先（納品先）への入出庫発注の早期化 (判断基準解説書 P29参照)	寄託先（納品先）に対する寄託物の入庫又は出庫の発注を早期に行い、寄託先における貨物の受渡日時を分散させる。		
	寄託先（納品先）との入出庫調整 (判断基準解説書 P29参照)	寄託先（納品先）と入出庫日程・量の調整や定時便の設定等を行い、寄託倉庫における荷待ち時間等の短縮につなげる。		

・それぞれの対応手法の具体的な記載例については、コチラ

「中長期計画書（様式第3）記載見本集 ― 特定第一種／第二種荷主向け ―」

https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/information/details/post_18.html

・さらに詳細な解説は、コチラ

「荷主の貨物自動車運送役務の持続可能な提供の確保に資する運転者の運送及び荷役等の効率化に関する判断の基準の解説書」

<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/content/001984869.pdf>